

11月から 使用済みの小型電子機器等の 回収窓口を増やしました

廃棄される使用済みの小型電子機器等の中には、鉄・アルミ等の金属のほか、金・銀・銅等の貴金属やパラジウム等のレアメタルが含まれています。

区では一層の資源化率の向上とごみの減量を進めるため、これまで1か所だった使用済小型電子機器等(左記の9品目)の回収窓口を、7か所に増やしました。

ご利用の方は、回収窓口へ直接お持ちください。

【問合せ】▼生活環境課ごみ減量計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3318・☎(5273)4070、▼新宿清掃事務所 ☎(3950)2923・☎(3950)2932へ。

- 回収できる使用済
小型電子機器等(9品目)
- 携帯電話
携帯ゲーム機
- 携帯音楽プレーヤー
- ポータブルビデオカメラ
- デジタルカメラ
- ポータブルカーナビ
- 電子辞書
- 電卓
- ACアダプター等の
付属品

回収窓口(7か所)

- ▼生活環境課(本庁舎7階)：月々金曜日午前8時30分～午後5時
- ▼新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)：火曜日午前9時～午後5時
- ▼西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)：火曜日午前10時～午後5時
- ▼新宿清掃事務所(下落合2-1-1)・新宿東清掃センター(市谷仲之町2-42)・歌舞伎町清掃センター(歌舞伎

町2-42-7)・新宿中継所(大久保3-7-42)：月々土曜日午前7時40分～午後4時25分

※携帯電話等の個人情報情報は消去してください。また、SDカード等の記憶媒体やリチウム電池類も取り除いてください。

※携帯電話等の個人情報情報は、回収場所の施錠や破砕処理等により適切に管理し破棄します。

※携帯電話・PHS端末は、携帯電話・PHS会社の店舗等でも無料で回収しています。詳しくは、店舗等でご確認ください。

※一辺の長さがおおむね30cmを超える電気製品は粗大ごみです(家電リサイクル品(★)を除く)。回収は、粗大ごみ受付センター ☎(5296)7000(月々土曜日午前8時～午後7時)へお申し込みください。粗大ごみからも資源を回収しています。

★家電リサイクル品

家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)とパソコンは、家電リサイクル法や資源有効利用促進法により、リサイクルが義務付けられています。

11月12日～25日 一人で悩まず早めに相談を 女性に対する暴力をなくす運動期間

配偶者やパートナーからの暴力(DV)、性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為等の暴力は、女性が多くなることが多く、女性の人権を著しく侵害するもので、決して許されない行為です。国や地方自治体では毎年、「女性に対する暴力撤廃国際日」である11月25日以前の2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間として、女性への暴力を根絶するための広報や講演会等の啓発活動を実施するほか、相談体

暴力の形はさまざまです

身体的な暴力に限らず、相手を自分の思い通りに支配することも暴力です。

一人一人が暴力について正しく理解することが大切です。

◆身体的暴力…殴る・蹴る・物を投げつける・刃物などの凶器を体に突きつけるなど

◆精神的暴力…怒鳴る・暴言・無視・携帯電話や私信を見るなど

◆性的暴力…性行為の強要・避妊に協力しない・見たくないビデオ等を見せるなど

◆経済的支配…生活費を渡さない・働くことを禁じる・金銭的自由を制限するなど

相談窓口	電話番号	受付日時
内閣府DV相談ナビ (お近くの相談窓口をご案内)	☎0570(0)55210 (PHS・一部のIP電話等からはつながりません)	24時間
区男女共同参画推進センター (ウイズ新宿) 悩みごと相談室 ※男性も相談できます	①電話相談 ☎(3353)2000 ②男性相談員による電話相談 ☎(3341)0905 ③面接相談予約 ☎(3341)0801	①午前10時～午後3時30分 (日曜日、祝日等、年末年始を除く) ②土曜日午後1時～3時30分 (祝日等、年末年始を除く) ③午前9時～午後5時 (日曜日、祝日等、年末年始を除く)
区生活福祉課女性相談	☎(5273)3884	午前8時30分～午後5時 (土・日曜日、祝日等、年末年始を除く)
東京ウィメンズプラザ (配偶者暴力相談支援センター)	☎(5467)2455	午前9時～午後9時 (年末年始を除く)
東京都女性相談センター (配偶者暴力相談支援センター)	☎(5261)3110	午前9時～午後8時 (土・日曜日、祝日等、年末年始を除く)
警視庁総合相談センター	☎(3501)0110	午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日、祝日等、年末年始を除く)

★夜間や緊急の場合は警察(110番)・東京都女性相談センター ☎(5261)3911へ。

女性の人権ホットライン
☎0570(070)810
平日午前8時30分～午後5時15分
夫・パートナーからの暴力、職場での差別やセクシュアル・ハラスメント、ストーカー等の相談を電話でお受けしています。

★11月18日(月)～22日(金)は時間を午後7時まで延長します。
★11月23日(祝)・24日(日)も相談をお受けします(午前10時～午後5時)。
【問合せ】東京法務局人権擁護部第三課 ☎(5213)1234へ。

(仮称)四谷保健福祉施設・ 清掃センター集会室 利用団体登録説明会にご参加を

26年
2月開設

- 【所在地】三栄町25
- 【利用施設】
 - ▼集会室A(36㎡/定員18名)
 - ▼集会室B(50㎡/定員24名)
 - ▼集会室C(39㎡/定員18名)
 - ▼集会室D(55㎡/定員24名)
 - ▼集会室E(54㎡/定員24名)
 - ▼多目的室(119㎡/定員63名)
- 【利用時間】
 - ▼午前：午前9時～12時
 - ▼午後：午後1時～5時
 - ▼夜間：午後6時～10時
 - ▼全日：午前9時～午後10時
- 【休館日】5月、8月、11月、2月の第2日曜日と年末年始
- 【利用料金】利用する集会室等、時間帯で異なります。

◆施設の概要◆

26年2月に開設予定の(仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターは、四谷保健センター、女性の健康支援センター、訪問看護ステーション、四谷高齢者総合相談センター、新宿東清掃センター、(仮称)新宿区社会福祉協議会東分室を併設する複合施設です。

四谷保健センター5階の集会室等の利用に当たり、団体登録説明会を開催します。説明会では、団体登録の申請も受け付けます。

◆団体登録◆

登録した団体は、一般利用に優先して施設の利用予約ができます。利用料金も安くなります。

- 【団体登録の要件】
 - ▼健康の保持・増進に関する活動、コミュニティ活動、文化的活動を行い、営利を目的としない
 - ▼10名以上で構成し、団体の代表者とメンバーの半数以上が区内在住・在勤
 - ▼規約に基づき運営・活動を行っている
- 【登録に必要な書類】
 - ▼①団体登録申請書
 - ▼②団体の規約
 - ▼③団体構成員の名簿
- ※①の様式は、新宿区ホームページ

- ページから取り出せます。
- ※団体登録の申請時には、申請する方の身分証明書等をお持ちください。
- 利用団体登録説明会の開催
【日時】11月23日(祝)午前10時から
【会場】新宿歴史博物館(三栄町22)
- 【内容】施設の概要、利用料金、団体登録申請の説明(質疑応答を含め1時間程度)
- 【申込み】電話で四谷保健センターへ。
- ※説明会終了後に団体登録申請を受け付けます(集会室の利用申し込みは受け付けません)。ご希望の団体は、上記の必要書類をお持ちください。
- ※利用団体登録説明会に参加しない団体も、11月25日(月)から順次、団体登録を四谷保健センターで受け付けます。
- 集会室の利用申請
受付開始日・受付場所は下表のとおりです。

区分 利用月	登録団体の利用【一斉受付】		一般利用	
	受付日時	受付場所	受付開始日	受付場所
26年 2月・3月分	12月21日(土) 午前9時～9時30分	三栄町生涯学習館 (本塩町2)	26年1月14日(火)から	四谷保健センター (三栄町25。26年2月21日(金)までは四谷4-17)
4月・5月分	26年2月15日(土) 午前9時～9時30分	四谷保健センター (三栄町25)	▶4月1日(火)～23日(水)利用分…26年2月19日(火)から	
6月分	利用希望月の3か月前の月の第4土曜日 (12月は第3土曜日) 午前9時～9時30分		▶4月24日(木)以降利用分…利用希望月の2か月前の月の同日(休館日の場合は翌日)から	

※登録団体の一斉受付以降の空き室予約は、四谷保健センター(三栄町25。26年2月21日(金)までは四谷4-17)で順次受け付けます(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)。